


ワークショップで頂いた意見に対しての見積設計仕様書（案）への記載について

過去のワークショップで頂いたご意見について、見積設計仕様書（案）に反映させる記載内容をご報告させていただきます。内容にご意見を頂いたうえで、見積設計仕様書の作成に向けて引き続き検討・調整を行います。

1. 【施設】安全・防災・災害時対応									
ワークショップで いただいた アクションプラン	災害時の避難場所の確保								
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・倉庫は、計画中の建屋1階に整備します。 ・倉庫の広さは、20㎡程度を予定しています。 								
見積設計仕様書の記載	<p>第3章 建築工事 1. 全体計画 1.2. 平面計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>室名</th> <th>面積</th> <th>利用人数の 目安</th> <th>設計指針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災 備品倉庫</td> <td>約50㎡</td> <td>—</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・計画中の建屋1階に整備し、物資の搬出入がしやすい位置へ計画する。扉は、内扉と外扉を設け、外扉の近くに鍵箱を設ける。 ・非常用コンセントを設ける。 ・収納棚（別途工事）を設置するスペースを設け、備品を保管できるように計画する。 </td> </tr> </tbody> </table>	室名	面積	利用人数の 目安	設計指針	防災 備品倉庫	約50㎡	—	<ul style="list-style-type: none"> ・計画中の建屋1階に整備し、物資の搬出入がしやすい位置へ計画する。扉は、内扉と外扉を設け、外扉の近くに鍵箱を設ける。 ・非常用コンセントを設ける。 ・収納棚（別途工事）を設置するスペースを設け、備品を保管できるように計画する。
室名	面積	利用人数の 目安	設計指針						
防災 備品倉庫	約50㎡	—	<ul style="list-style-type: none"> ・計画中の建屋1階に整備し、物資の搬出入がしやすい位置へ計画する。扉は、内扉と外扉を設け、外扉の近くに鍵箱を設ける。 ・非常用コンセントを設ける。 ・収納棚（別途工事）を設置するスペースを設け、備品を保管できるように計画する。 						
	<p>■参考イメージ写真</p> 								

2. 【施設】環境エコ対策	
ワークシヨップで いただいた アクションプラン	太陽光発電・風力発電の導入
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ●太陽光パネルの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電による再生可能エネルギーを活用します。
見積設計仕様書の記載	<p>第3章 建築工事</p> <p>1. 全体計画</p> <p>1.1. 設計方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(7)環境への影響を優先的に配慮し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会を実現するため、建物のZEB※取得を目指し、地球温暖化防止対策への貢献を図るものとする。具体的な方策については事業者による提案とする。</p> <p>(8)再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電設備等）を設置すること。その他事業者が提案する再生可能エネルギー等を活用した機器も設置しても構わない。</p> </div> <p>※ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）： 大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを旨とした建築物（の認証）</p>
	<p>■参考イメージ写真</p> 

4. 【施設】環境学習の場の整備	
ワークシヨップで いただいた アクションプラン	工場見学のための空間の整備
対応方針	<p>●見学者コース・ホールの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約 80～120 人が収容できる約 190 m²の見学者ホールと見学者コースを整備します。
見積設計仕様書の記載	<p>■見学者コース</p> <p>第 3 章 建築工事</p> <p>1. 全体計画</p> <p>1.1. 設計方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>(6) 見学者対応として、見学者コースを設けること。見学者コースは、見学者がプラントの主要機器を快適で安全に見学できる配置・動線を考慮すること。</p> <p>① 環境学習先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プラットホーム ・ 選別設備室 ・ その他提案する場所 <p>② 環境学習ルート</p> <p>見学者は、見学者ホール(2F 以上)で説明を受けた後、上記を見学した後、見学者ホールに戻るものとし、バリアフリーに配慮した計画とする。</p> <p>③利用者通路</p> <p>見学者通路の通路幅は、柱内寸（手摺幅を考慮）で2m以上確保すること。また、見学者通路に面して情報展示スペースを設けること。</p> <p>④ 環境学習場所の表示板</p> <p>各環境学習先には、表示板を設けること。表記は、小学校 3 年生までに習う漢字以外にはルビをふるとともに、多国語を併記すること。</p> </div>

4. 【施設】環境学習の場の整備

ワークシヨップで
いただいた
アクションプラン

工場見学のための空間の整備

対応方針

- 見学者コース・ホールの整備
 - ・約 80～120 人が収容できる約 190 m²の見学者ホールと見学者コースを整備します。

見積設計仕様書の記載

- 見学者ホール
- 第 3 章 建築工事
1. 全体計画
 - 1.2. 平面計画



室名	面積	利用人数の目安	設計指針
利用者ホール	約 180 m ²	約 80～120 人 (小学校 3 クラス分程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・階段・エレベーター及び利用者スペース、展示情報スペースに近い位置とする。 ・利用者説明用の音響・映像設備（パソコン対応タイプ）を設ける。 ・室の遮音性能には十分に配慮し、十分な遮音性能を確保する。 ・移動間仕切壁により分割使用が可能とする。 ・市民貸出用の対象部屋とする。

※市民貸出を前提とする

- 参考イメージ写真



4.【施設】環境学習の場の整備

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ワークシヨップで いただいた アクションプラン</p>	<p>環境学習ができる場の整備</p>								
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">対応方針</p>	<p>●情報展示スペースの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約 80 m²の情報展示スペースを整備します。 ・情報展示スペースには、町田市のごみに係る情報コーナーや環境学習が可能な設備を設置することを検討します。 								
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">見積設計仕様書の記載</p>	<p>■情報展示スペースの整備</p> <p>第3章 建築工事</p> <p>1. 全体計画</p> <p>1.2. 平面計画</p> <table border="1" data-bbox="375 871 1422 1211"> <thead> <tr> <th>室名</th> <th>面積</th> <th>利用人数の目安</th> <th>設計指針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報展示スペース</td> <td>約 80 m²</td> <td>—</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者スペースに面した位置へ設ける。(コーナーとして設ける) ・廊下と兼用してもよい。 ・施設模型を展示する。 ・環境学習用の展示物に必要な設備(照明、コンセント、スピーカー等)を設ける。 </td> </tr> </tbody> </table>	室名	面積	利用人数の目安	設計指針	情報展示スペース	約 80 m ²	—	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者スペースに面した位置へ設ける。(コーナーとして設ける) ・廊下と兼用してもよい。 ・施設模型を展示する。 ・環境学習用の展示物に必要な設備(照明、コンセント、スピーカー等)を設ける。
室名	面積	利用人数の目安	設計指針						
情報展示スペース	約 80 m ²	—	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者スペースに面した位置へ設ける。(コーナーとして設ける) ・廊下と兼用してもよい。 ・施設模型を展示する。 ・環境学習用の展示物に必要な設備(照明、コンセント、スピーカー等)を設ける。 						
	<p>■参考イメージ写真</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">壁面ギャラリー（廊下を利用した展示）</p>								

5. 【付帯施設】コミュニティ施設の整備

ワークシヨップで
いただいた
アクションプラン

会議室・音楽室・体育館などのコミュニティ施設の整備
大戸公会堂の代わりにする施設の整備

対応方針

●多目的ホールの整備

- ・市民や見学者が利用できる集会や学習施設としての機能を持たせた多目的ホールを整備します。なお、多目的ホールの大きさは約 90 m²を予定します。
- ・約 36 m²の会議室を整備します。

見積設計仕様書の記載

第 3 章 建築工事

1. 全体計画

1.2. 平面計画

室名	面積	利用人数の目安	設計指針
多目的ホール	約 100 m ²	—	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として外部に面した位置とする。 ・市民貸出用の対象部屋とする。 ・災害時の周辺住民の一時避難スペースも兼ねる
研修室	約 60～80 m ²	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市民貸出用の対象部屋とする。 ・事務室に近接した位置とし、運営者（外部委託含む）の利用も考慮する。 ・可動間仕切りを設置し 2 室利用できるものとする（2 室に分けるのも可）。

※対応方針の会議室（約 36 m²） → 研修室（会議室同等、約 60～80 m²）

■参考イメージ写真




多目的ホール



研修室

2. 【施設】環境エコ対策	
ワークショップで いただいた アクションプラン	雨水の有効利用
対応方針	●雨水の再利用
見積設計仕様書の記載	第3章 建築工事 4. 建築仕様 4.1. 基本方針 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ⑫雨水利用については事業者による提案とする。 </div>
	■発注仕様書に向けた検討 ・見積設計図書による事業者提案を確認のうえ、再利用方法を前向きに検討します。

3. 【施設】計画地内の既存緑地・自然地の保護	
ワークショップで いただいた アクションプラン	緑地の保護
対応方針	●東京都自然保護条例及び森林法等の遵守 ・施設整備区域の緑地面積は、今後の東京都との協議により決定しますが、既存緑地も極力保存し、周辺緑地と調和する計画とします。
見積設計仕様書の記載	第2章 土木工事及び外構工事 2. 外構工事 2.4. 植栽・芝張工事 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> (1) 建設用地内における緑化計画は、「東京における自然の保護と回復に関する条例」及び「森林法」等に基づいた計画とすること。ただし、緑地事業と一体での緑化計画としているので、緑地設計側と十分な調整を図ったうえで計画を行うこと。 (2) 敷地内空地は高木・中木・低木・灌木・芝張り等により良好な環境の維持に努めること。また、施設が敷地周囲から見えにくくなるよう、樹木を配置すること。なお、植栽は現地条件に合致した植生とすること。 </div>

9. 【施設周辺】 景観への配慮	
ワークシヨップで いただいた アクションプラン	施設周辺の景観にも配慮した整備
対応方針	<p>●周辺環境に調和した景観計画</p> <p>・<u>周囲から見えにくい施設とし、自然・景観・交通等の周辺環境に調和した景観計画とします。</u></p>
見積設計仕様書の記載	<p>第 1 章 計画基本事項</p> <p>2. 施設配置計画</p> <p>2.1. 一般事項</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(4) 建物は、本施設のシンボリックな存在である。周辺環境に調和し、緑地と市道堺 701 号線からの景観も配慮した配置、形状とすること。また、町田市景観色彩ガイドラインに沿って、色彩も十分配慮すること。</p> </div> <p>第 2 章 土木工事及び外構工事</p> <p>2. 外構工事</p> <p>2.4. 植栽・芝張工事</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(2) 敷地内空地は高木・中木・低木・灌木・芝張り等により良好な環境の維持に努めること。また、施設が敷地周囲から見えにくくなるよう、樹木を配置すること。なお、植栽は現地条件に合致した植生とすること。</p> <p>(5) 法面やその他造成箇所には芝貼や植栽マット等を施工することで法面の雨裂や場内外道路への土砂流出が発生しないよう対策すること。</p> <p>(6) 擁壁緑化、レインガーデン等のグリーンインフラの導入については事業者からの提案とする。</p> </div>
	<p>■参考イメージ写真</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">出典：多摩市立資源化センター（エコプラザ多摩）</p>